

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）等の人件費の支出により確保される財源の活用方針

令和5年3月30日

1. 趣旨・目的

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について（令和2年10月9日付競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、国立大学法人金沢大学（以下「本学」という。）に所属する研究代表者（PI：Principal Investigator）等（以下「研究代表者等」という。）が競争的研究費の直接経費から自らの人件費を支出することにより確保された財源（以下「人件費相当財源」という。）を活用する方針を以下のとおり定める。

2. 対象事業

競争的研究費のうち、各資金配分機関が指定する事業とする。

3. 目標

本学は、競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費支出により確保した財源を活用することにより、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」として、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努めるとともに、研究環境の整備、萌芽的研究や若手研究者の育成を推進し、研究力向上を図ることを目標とする。

4. 目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

3に掲げる目標を達成するため、人件費相当財源を以下の使途に充当するものとする。

- (1) 直接経費から人件費を支出した研究者への支援（研究代表者等自身の処遇改善、基盤的研究費の配分等）
- (2) 若手研究者支援の充実（研究者の新規雇用、博士課程学生を含む若手研究者への重点的な支援等）
- (3) 魅力ある研究環境の整備（研究支援人材（URA・技術職員等）の雇用、共用設備・機器の整備等）

5. 留意事項

この方針に基づく経費の執行にあたっては、次に掲げる事項等に留意するものとする。

- (1) 直接経費の使途は、研究費を獲得した研究者が、自らの責任において研究の着実な遂行のために判断するものであり、本学は直接的・間接的に本制度への拠出を強制はしない。

- (2) 本制度の活用にあたっては、上記の目標を達成のために人事給与マネジメントの改善等を含む組織改革と一体的に実施する。
- (3) 当該研究代表者等が所属する部局の長は、当該研究代表者等のエフォートを適切に管理するとともに、当該研究代表者等が研究活動を確実に実施できるよう、研究時間の確保に努めることとする。
- (4) 本方針については、所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

6. その他

その他、人件費相当財源の活用に必要な事項については別に定める。